



---

ノリタケカンパニーリミテドがノリタケカンパニーリミテド<5331>  
株式の変更報告書を提出（買い増し）



ノリタケカンパニーリミテド<5331>について、ノリタケカンパニーリミテドが10月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ノリタケカンパニーリミテドのノリタケカンパニーリミテド株式保有比率は、6.07%と1.03%買い増した。

報告義務発生日は、2013年10月8日。